|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 芥川高等学校 | 下記の備品について、備品出納簿に記載されていなかった。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 品種 | 品目 | 当初受入年月日 | 数量 | 金額 | | 商品名 | | 家具什器類 | 冷暖房器具 | 令和４年８月31日 | １ | 1,430,000円 | | 釣り天井式パッケージエアコン | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。  【大阪府財務規則】  （物品の出納の通知及び帳簿の記載）  第80条　物品管理者は、物品の受入れ又は払出しの必要があるときは、出納員に物品の分類を明らかにして出納の通知をしなければならない。  ２　前項の通知を受けた出納員は、次に掲げる帳簿を備え、受入れ又は払出しの事実を記載しなければならない。  　一　備品出納簿（様式第39号） |
| 措置の内容 | | |
| ｖ  過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。  過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。  当該備品について、速やかに備品出納簿への記載を行った。  　検出事項の原因は、担当者が工事請負費で設置したエアコンについて備品登録手続を失念していたことにある。  　再発防止に向けて、予算要求段階から手続を確認することを徹底するとともに、備品登録に漏れがないかどうかをチェックする体制を整備した。  　今後は、大阪府財務規則に基づき、適正な事務処理を行う。 | | |

備品管理の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年12月８日）